

障害者控除対象者認定申請を受付

障害者手帳の交付を受けていない人でも、市が交付する障害者控除対象者認定書を提示することで、本人または扶養者は、確定申告で障害者控除を受けることができます。確定申告の必要がない人や、すでに障害者手帳の交付を受けている人は、認定申請は不要です。

対 市内在住で、認定を受けたい年の12月31日現在、次のいずれかに該当する人

- ① 65歳以上で、障害の程度が日常生活自立度(寝たきり度)判定基準を満たし、6ヵ月以上寝たきりの人
- ② 65歳以上で、認知症の程度が日常生活自立度判定基準を満たす人
- ③ 身体障害者(1～6級)に準ずる障害があり、障害者手帳申請中の人

申 長寿政策課および障害福祉課の執務時間中に申し込み。申請書は下記に設置。

他 申請後、認定書発行までに2週間程度かかります。令和2年分は基準日の都合上、令和3年1月以降の発行となります。

問 長寿政策課(対象者①、②)

☎(584)5474 ☎(581)0203

障害福祉課(対象者③)

☎(582)1168 ☎(581)0203

「精神障害・疾患を知ろう」講演会

時 令和3年1月24日(日)午前10時～正午
(開場：午前9時30分)

所 市民ホール 小ホール

内 講演「こころの病とつきあう～統合失調症を中心に～」

講 尾関 祐二さん(滋賀医科大学精神医学講座 教授)

対 守山・草津・栗東・野洲市に在住または在勤の人

定 先着100人

料 無料

申 1月15日(金)までに電話、ファクスまたはメールで下記へ申し込み。

※ファクス・メールの場合、「講演会

申込み」と記入し、

氏名、住所(守山・

草津・栗東・野洲市外に在住の人は勤務先も明記)、

電話番号、手話通訳・要約筆記の希望有無を明記

してください。

問 障害福祉課

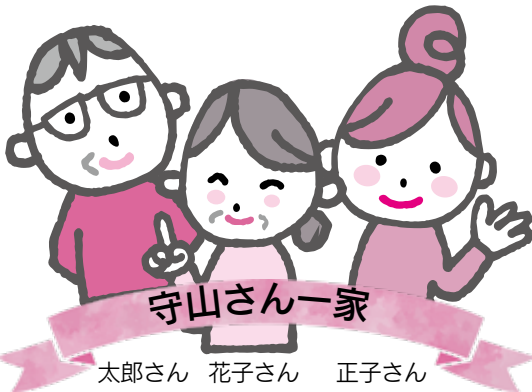
☎(582)1168 ☎(581)0203

✉shogaifukushi@city.moriyama.lg.jp



教えて!!

～ケアマネジャーの探し方～ ⑧



守山さん一家

太郎さん 花子さん 正子さん

介護サービスを利用するためにはケアマネジャーにケアプランを作ってもらふ必要があると知った太郎さん。しかし、ケアマネジャーの探し方が分からないようです。



太郎さん

ケアマネジャーの知り合いはいないけど、どこで見つけたらいいのかな？

介護保険課でケアマネジャーの事業所の一覧を配布しています。また、市のホームページで見ることできるので、そこから探しましょう。

知らない人におまかせするのも不安だけれど大丈夫かしら？

ケアマネジャーとは長いお付き合いになるので相性が大切です。事業所の場所や出会った時の印象、事業所やケアマネジャーの得意分野などで判断するとよいでしょう。

ケアマネジャーは一度決まった場合でも、本人・家族の希望であれば変更することが可能です。



花子さん

良い人を紹介してもらえないの？

介護保険課から特定の事業所をお勧めしたりあっせんしたりすることはできません。



正子さん

問 介護保険課 ☎・☎(582)1127 ☎(581)0203